

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日



株式会社 パイオラックス

横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045（731）1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045（731）1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	15,609	16,495	64,275
経常利益 (百万円)	2,677	2,805	11,429
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,926	2,080	8,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△155	1,377	6,540
純資産額 (百万円)	73,240	80,122	79,424
総資産額 (百万円)	85,080	92,803	92,668
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.80	58.09	223.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.66	84.94	84.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和等により個人消費、雇用情勢が底堅く推移し、景気は全体として緩やかな回復基調にあるものの、米国の政権運営や新興国経済の減速懸念、またアジアにおける地政学リスクの高まり等を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、海外では米国や中国を中心に好調を持続しており、また国内でも円安基調の持続により輸出が好調だったこと等により、国内生産台数は2,301千台と前年同期比9.3%の増加となりました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、グローバルに拡販活動を継続的に推進いたしました結果、売上高は16,495百万円と、前期比886百万円(5.7%)の増収となりました。

一方利益面におきましては、増収効果に加え、より一層の合理化を推進いたしました結果、営業利益は2,625百万円(前期比6.8%増)、経常利益は2,805百万円(前期比4.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,080百万円(前期比8.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車関連等)

米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進した結果、売上高は15,620百万円(前期比6.2%増)となりました。一方利益面においては、収益改善活動をグループ一丸となって推進した結果、営業利益は2,841百万円(前期比5.3%増)となりました。

(医療機器)

拡販を積極的に推進いたしましたが、売上高は875百万円(前期比2.7%減)となりました。一方利益面においては、主に合理化等による経費節減効果により、営業利益は△4百万円(前期は49百万円の損失)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期末の資産合計は、現金及び預金、投資有価証券の増加等により134百万円増加し、92,803百万円となりました。

負債合計は、未払法人税等の減少等により563百万円減少し、12,681百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加等により698百万円増加し、80,122百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、上場会社として当社の株式の自由な取引が認められている以上、株式の大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、提案に応じるか否かの判断については、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、これらを一概に否定すべきではないと考えております。しかしながら、株式の大規模買付のなかには、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大規模買付を行う者が、当社の経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える利害関係者(ステークホルダー)との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる意向を有する者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大規模買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、投資家の皆様が当社の株式に中長期的に投資していただくため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させる目的で、「経営の基本方針」、「中長期的な経営戦略」及び「コーポレート・ガバナンスの取組み」の施策を実行しております。当社は、これらの施策を通して企業価値及び株主共同の利益を向上させ、ひいては当社の株式の価値に適正に反映されていくことが株主からの負託に応える経営の基本課題であると認識しております。

当社における会社の支配に関する基本方針は、上記の目的を達成するために、短期的利益だけを求めるような濫用的買収等の対象とされにくい株式会社を構築することを目指すものであります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、買収防衛策の非更新(廃止)後も大規模取得行為を行おうとする者に対しては、大規模取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の許容する範囲内において、適切かつ断固たる措置を講じてまいります。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、132百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成29年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,254,100	39,254,100	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株であります。
計	39,254,100	39,254,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成29年4月1日 （注）	26,169,400	39,254,100	—	2,960	—	2,571

（注）株式分割（1：3）によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 743,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,337,900	123,379	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	13,084,700	—	—
総株主の議決権	—	123,379	—

（注）平成29年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合（％）
株式会社 バイオラックス	横浜市保土ケ谷区 岩井町51番地	743,300	—	743,300	5.68
計	—	743,300	—	743,300	5.68

（注）1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 平成29年6月30日現在の当該株式分割後の自己名義所有株式数は2,230,200株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.68％であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,474	25,920
受取手形及び売掛金	14,172	13,674
電子記録債権	1,610	1,679
商品及び製品	4,119	4,166
仕掛品	1,359	1,411
原材料及び貯蔵品	1,701	1,664
その他	2,240	2,397
貸倒引当金	△13	△21
流動資産合計	50,664	50,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,212	8,012
機械装置及び運搬具（純額）	7,864	7,586
工具、器具及び備品（純額）	2,272	2,244
土地	5,143	5,149
リース資産（純額）	38	38
建設仮勘定	1,020	1,195
有形固定資産合計	24,552	24,226
無形固定資産		
のれん	2	1
その他	961	985
無形固定資産合計	963	986
投資その他の資産		
投資有価証券	14,967	15,138
その他	1,521	1,558
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	16,488	16,696
固定資産合計	42,003	41,910
資産合計	92,668	92,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,434	3,178
短期借入金	423	407
未払法人税等	1,269	677
引当金	851	427
その他	3,724	4,299
流動負債合計	9,702	8,990
固定負債		
退職給付に係る負債	149	161
資産除去債務	18	18
その他	3,373	3,510
固定負債合計	3,541	3,690
負債合計	13,244	12,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,697	2,697
利益剰余金	73,182	74,546
自己株式	△2,838	△2,838
株主資本合計	76,003	77,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,701	1,686
為替換算調整勘定	839	123
退職給付に係る調整累計額	△363	△348
その他の包括利益累計額合計	2,177	1,462
非支配株主持分	1,243	1,293
純資産合計	79,424	80,122
負債純資産合計	92,668	92,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	15,609	16,495
売上原価	10,736	11,343
売上総利益	4,872	5,152
販売費及び一般管理費	2,413	2,527
営業利益	2,458	2,625
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	30	31
持分法による投資利益	179	248
その他	76	40
営業外収益合計	301	337
営業外費用		
支払利息	6	3
デリバティブ評価損	—	50
為替差損	70	84
固定資産廃棄損	0	8
賃貸収入原価	1	1
その他	2	9
営業外費用合計	82	157
経常利益	2,677	2,805
税金等調整前四半期純利益	2,677	2,805
法人税等	727	694
四半期純利益	1,950	2,111
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,926	2,080

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	1,950	2,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△270	18
為替換算調整勘定	△1,645	△683
持分法適用会社に対する持分相当額	△189	△68
その他の包括利益合計	△2,105	△733
四半期包括利益	△155	1,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△121	1,365
非支配株主に係る四半期包括利益	△34	12

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	871百万円	885百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	555	45.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	740	60.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	14,708	900	15,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	14,708	900	15,609
セグメント利益又は損失 (△)	2,697	△49	2,647

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,647
全社費用（注）	△200
セグメント間取引消去	14
その他の調整額	△3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,458

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要な該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	15,620	875	16,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	15,620	875	16,495
セグメント利益又は損失 （△）	2,841	△4	2,837

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,837
全社費用（注）	△220
セグメント間取引消去	11
その他の調整額	△2
四半期連結損益計算書の営業利益	2,625

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53.80円	58.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,926	2,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,926	2,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,815	35,814

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成29年8月7日開催の取締役会において、新たな業績連動型株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分期日 平成29年8月24日(予定)

(2) 処分株式数 当社普通株式 95,693株

(3) 処分価額 1株につき3,135円

(4) 処分総額 299,997,555円

(5) 処分予定先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再信託受託先: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

(6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長島津幸彦は、当社の第102期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。